

農政の動き 11月10日～11月15日

◎G I 保護制度の対象に新たに6品目追加

農林水産省は、新たに福井県の「上庄（かみしょう）さといも」、鹿児島県の「桜島小みかん」、岐阜県の「奥飛騨山之村寒干し大根」など六つを地理的表示（G I）保護制度の対象に登録したと発表した。地域の特色ある方法で生産された産品を国が登録・保護する仕組みで、登録総数は計48産品となった。（10日）

◎ラニーニャ現象 発生の可能性高まる

気象庁は、ラニーニャ現象時の特徴が持続しており、冬の終わりまでに発生する可能性は「60%」とし、9月時点より高まったと発表した。南米ペルー沖の監視海域の海面水温が基準値より低くなる現象で、発生時の11～1月の日本の天候は、平均気温が東日本で低く、降水量は東・西日本太平洋側で少ない傾向にある。日照時間は北日本太平洋側と西日本で多い傾向がある。（10日）

◎米の10月の相対取引価格は前月と同水準

2017年産米の10月の相対取引価格（全銘柄平均）は、60^{キロ}当たり1万5501円となったと農林水産省が公表した。前月と同水準（25円安）で、前年同月比では8%（1194円）高い。（14日）

◎EUが原発事故に伴う輸入規制緩和を正式決定

欧州連合（EU）欧州委員会が、東京電力福島第1原発事故に伴う福島県産米などへの輸入規制の緩和を正式に決めたことを受け、齋藤健農相は会見で「大きな成果」と強調した。同時に、中国などが依然輸入規制を続けていることから「科学的な根拠に基づいて、諸外国の輸入規制の撤廃・緩和を求めていく」と訴えた。緩和は12月1日から。10県の農水産品の一部または全部について、放射性物質検査証明書の添付対象品目から除外される。（14日）

◎コンクリート張りハウスの農地扱いで議論

政府の規制改革推進会議の農林ワーキング・グループ（WG）は会合を開き、床面をコンクリート張りにした農業用ハウス等を「農地」とする農地法の見直しを議論した。会議は非公開で行われたが、政府担当者によると、農地扱いとする対象の柔軟な設定を求める意見が相次いだという。（15日）

◎「農業女子ラボ」新設し情報発信を強化

農林水産省は、農業女子プロジェクト推進会議を開き、新たにメンバーの自主的勉強会の場「農業女子ラボ」の新設を決めた。SNSなどを通じて情報発信を強化することなども確認した。同プロジェクトは、女性農業者と企業などが協力し、新たな商品や情報などを発信する取り組み。会議には出席した女性農業者からは「より多くの農家女性に参加してもらうため、参加企業を含め、もっと活動内容を発信していこう」といった声が上がった。（15日）